

巻 頭 言



秋田県知事 佐竹 敬久

多文化共生社会の実現に向けて

はじめに、7月中旬に本県で発生した豪雨災害に対しまして、全国各地から義援金やボランティアなど多大なるご支援をいただいたことに、この場を借りて心より感謝申し上げます。河川の氾濫や内水氾濫により、秋田市中心部が広く冠水するなど、県内各地に大きな爪痕を残しましたが、市町村とともに、被災された方々への支援や被害施設の復旧に全力で取り組んでいるところです。

今回の災害では、避難や支援に関する情報について、どのように迅速に正しく伝えていったら良いのか、課題が浮き彫りになりました。特に、災害発生時に配慮が必要となる在住外国人に対しては、情報の伝達手法等について関係機関と議論を尽くし、備えを万全にしていく必要があると感じています。

県政運営の指針である「新秋田元気創造プラン」では、令和4～7年度を推進期間とし、「グローバル社会で活躍できる人材の育成」を重点戦略の1つとして位置づけており、県民の国際理解を促進するとともに、多文化共生を推進しています。また、同じく令和4年に「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例」を制定し、在住外国人も含めた全ての県民が、個性を尊重し合いながら多様な文化及び価値観を受け入れ、互いに支え合う社会の形成を図っていくこととしております。

このため、本県では、国際交流員による県民の国際理解に向けた講座の開催や、在住外国人の一元的な相談窓口である「秋田県外国人相談センター」を設置し、専任職員を配置するとともに、オンライン AI 音声翻訳システムや自動翻訳機による 85 言語に対応した相談体制を構築したほか、在住外国人に対する日本語教育の環境整備を図るため、「日本語教育の推進に関する基本的方針」を今年度中に策定することとしております。

海外との交流については、今年度、久々に研修員の受入れなどの往來事業を再開します。コロナ禍で進展したりリモート交流と、従来の対面交流をうまく組み合わせながら、これまで培ってきた交流関係を深める取組を進め、県民の国際理解の促進にも繋げていきたいと考えています。

誰もがお互いを尊重し合いながら楽しく暮らせる秋田を目指し、これからも時代の変化に対応した様々な取組を続けてまいります。